

2007年7月
大日本水産会・事業部

日本の水産エコラベル制度について

水産エコラベルとは生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物であることを表すラベルで、2005年、FAO（国際連合食糧農業機関）の政府間技術会合において、漁業そのものや加工流通過程での管理の取組みを定めたガイドラインが合意され、現在、欧米では民間の認証機関によるエコラベル制度が徐々に導入されてきています。

日本においても、マグロ資源の管理への関心を背景に、水産資源の保存・管理と持続的利用に消費者の注目が集まっており、海外の認証機関のエコラベル認証を取得しようとする漁業者団体や加工・流通に対する認証を受ける企業が現れ、エコラベルが添付された商品を扱う店舗も増えつつあります。

こうした消費者の関心の高まりを受けて、大日本水産会では日本のオール水産の支持を得て、生産、流通の関係団体・企業、学識者、水産庁が参加する設立準備委員会を立ち上げ、FAOのガイドラインに即しつつ、日本の漁業生産や資源管理の特徴・優れた点を十分に反映した、独自のエコラベル制度導入に向けて、鋭意検討を行っています。

日本の水産エコラベルは、資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている生産者の水産物に認証ラベルを貼ることにより、水産物を購入する消費者をはじめとする関係者が資源の持続的利用や生態系保全活動に積極的に参加する機会を与えることができます。

日本の水産エコラベルは、日本の資源管理の特徴や優れた点を十分に反映し、国内流通はもとより輸出促進の観点を加え、漁業者及び関係事業者のラベル取得にかかる経済的負担をできる限り抑制しつつ、合理的かつ独自の制度にすることを基本とし、広く国際社会に受け入れられるような制度をめざしています。

日本の水産エコラベル制度の名称は「マリン・エコラベル・ジャパン（Marine Eco-Label Japan 以下「MELジャパン」と略す）とし、年内には制度を立ち上げ、また近くMELジャパンのロゴマークを広く一般に公募する予定です。

お問い合わせ先 大日本水産会・事業部 担当者：小林、西村、竹林 電話 03-3585-6683 FAX 03-3582-2337
